

# 熊野市遊木(ゆき)漁師塾短期研修 ～参加募集内容～

## 目的

熊野市遊木地区は、昔からサンマ棒受け網漁業が盛んに行われており、地域漁業の中心となっています。「サンマの丸干し」や「サンマ寿司」等のサンマ加工品は、熊野市の特産品となっており、地元の水産加工業や観光業等とも深く結びついています。

今回、遊木地区の将来を担う元気な漁業者候補を探すため、地域の魅力ある漁業を体験していただく漁業短期研修を開催します。

## 内容

熊野市遊木地区において、3泊4日の漁業短期研修を行います。

【体験内容】：棒受け網漁業、定置網漁業、その他

【研修場所】：熊野市遊木町

【宿泊場所】：遊木地区内民宿（主催者側で指定）

【対象者】：漁業に興味があり、就業意欲のある40歳未満かつ、  
(公財)三重県農林水産支援センターの就業促進研修事業(短期研修)  
申込(別紙様式2)に同意される方。

【開催日程】：平成28年6月4日(土)～6月7日(火)

【定員】：4名程度

【申込〆切】：平成28年5月10日(火)必着

【申込方法】：郵送により、申込〆切日までに別紙参加申込書(様式1)及び就業促進研修事業(短期研修)申込書(様式2)を事務局あて送付。

【参加費】：無料

(ただし、現地までの往復交通費及び研修期間中の昼食代等は自己負担)

【宿泊費】：開催日程中の宿泊費は、主催者側で負担。

【選考】：締切後に主催者側で選考。(選考後、申込者に結果を連絡します。)

【傷害保険】：選考後、指定の傷害保険に加入。(保険料は、主催者側で負担。)

【主催】：熊野市遊木漁師塾(熊野漁業協同組合)

※この短期研修は、

①観光の漁業体験ではなく、就業意欲のある方に当地区の漁業を体験してもらうために開催するものです。

②漁業への就業を保証するものではありません。

<問い合わせ、申込先>

【遊木漁師塾短期研修事務局】

三重水産協議会水産振興室(担当：西岡)

〒514-0006

三重県津市広明町323-1

TEL：059-228-6670

FAX：059-225-3117

E-mail：nishioka-t@miegyoren.or.jp

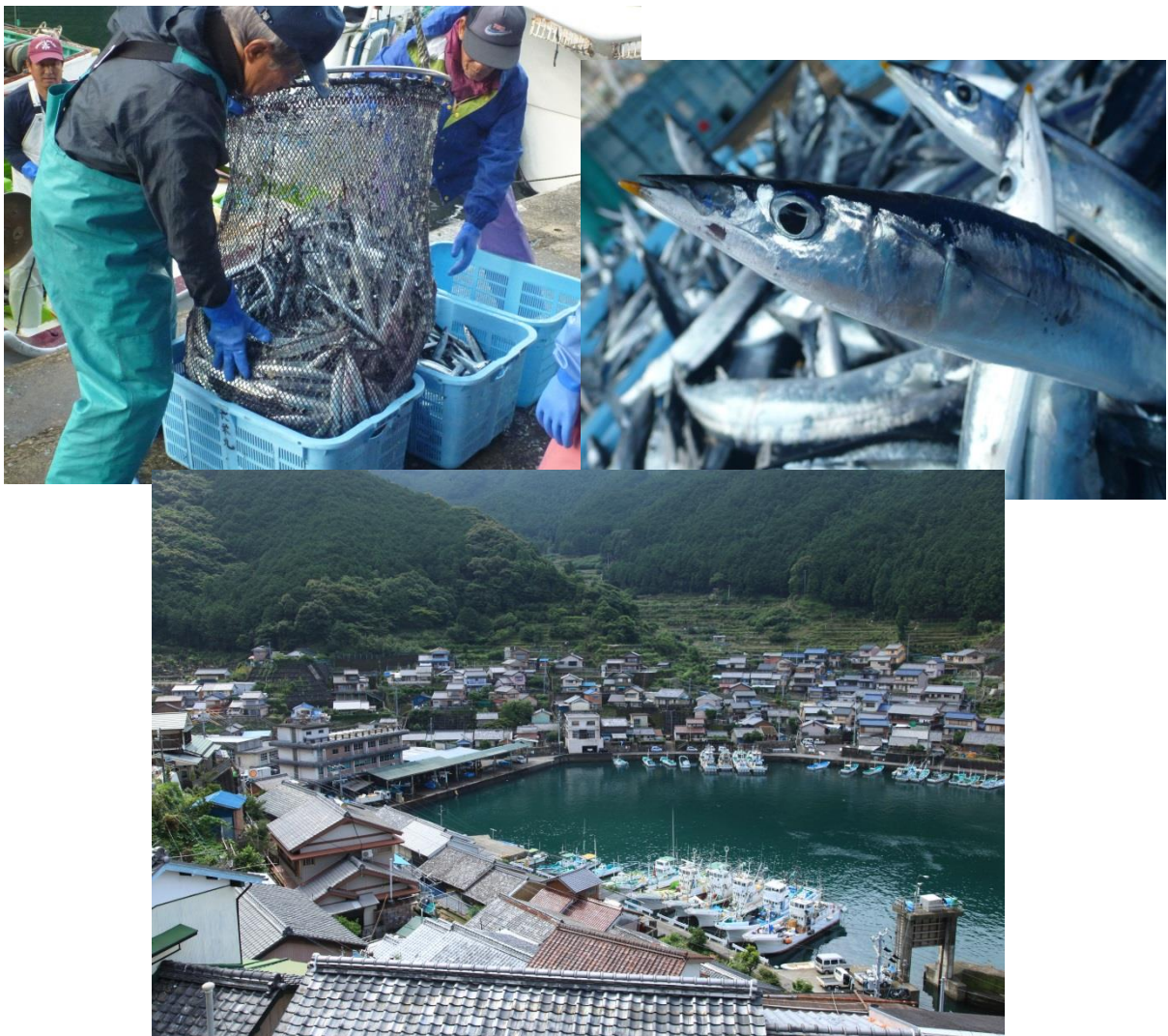
## スケジュール

1日目	13:30	熊野市役所前集合（その後、公用車にて遊木へ移動）
	14:00～15:00	遊木地区内漁民センターにてオリエンテーション
	15:00～16:00	遊木地区内散策
	16:00～	宿舎移動
2日目	3:00～10:00	定置網漁業体験
2～3日目	21:00～9:00	棒受け網漁業体験（※天候により定置網漁業等に変更）
3～4日目	21:00～9:00	棒受け網漁業体験（※天候により定置網漁業等に変更）
4日目	10:00～11:30	漁民センターにて座談会
	12:00	解散予定

※スケジュールはあくまで予定であり、天候や事情等により変更する可能性があります。

※体験する漁業は、夜間の操業となっております。

※当時期の棒受け網漁業は、ソウダガツオ等を漁獲対象としています。（サンマは冬季）



(様式1)

## 熊野市遊木漁師塾短期研修 参加申込書

申込日：平成 年 月 日

ふりがな									
氏名						印			
生年月日	昭和 平成	年	月	日	年齢	歳	性別	男	女
ふりがな									
住所	(〒 )								
TEL				日中連絡が つく番号					
FAX				Eメール					
職業				過去の漁業体験又は 漁業経験実績の有無	有 無				
参加動機									
備考									

<申込先>

【遊木漁師塾短期研修事務局】

三重水産協議会水産振興室 (担当：西岡)

〒514-0006 三重県津市広明町 323-1

TEL:059-228-6670 FAX:059-225-3117

E-mail:nishioka-t@miegyoren.or.jp

(様式2)

## 平成28年度就業促進研修事業（短期研修）申込書

平成 年 月 日

熊野漁業協同組合  
代表理事組合長 山下 寿 様  
(熊野市遊木漁師塾 代表 濱中 一茂 様)

(短期研修生)

(フリガナ)

氏 名 ㊟

生年月日  H・S  年 月 日生

住 所

(電話番号)

就業促進研修事業（短期研修）について、下記のとおり確約し参加を申し込みます。

1 参加希望部門

熊野市遊木漁師塾短期研修

2 参加申し込み理由（できるだけ具体的に書いて下さい。）

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

3 三重県での農林漁業者を志し、情熱を持って研修に励み、研修受入経営体の指示を守り、周囲と協調し、いかなる場合においても研修受入経営体並びに関係者に迷惑をかけません。